

ロング・アンド・ワインディング・ロード — 第1回総会への道程 —

ISOは、国際規格を開発する非政府組織として、必要性を表明及び立証された任意規格を開発しています。新しいISO規格開発作業を開始する前には、市場から明確に表明された要件を求めています。ISOもまた、規格を開発するために必要な専門家資源を提供すると同時に、最終的に規格を利用し規格開発作業の影響を受ける市場のステークホルダー(利害関係者)や関係当事者に依拠しています。

今日では、各国政府、非政府組織、消費者、労働組合、一般大衆を含む多くのステークホルダーグループの間で、組織は持続可能な社会を目指すために社会的、経済的、環境的側面を考慮し、倫理にかなった行動を取るべきであるとの認識が広く浸透しています。ISOでは、社会的責任(Social Responsibility, SR)としてこの全ての範囲の問題に言及しています。

ISOにおけるSR課題の検討は、“組織における社会的責任は、持続可能発展に向け不可欠な努力の一部である”という一般的な認識に沿って進められてきました。この認識は、1992年の「リオデジャネイロ地球環境サミット」と2002年に南アフリカで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(WSSD)の両方で表明されました。SRの諸原則に対応しなければならないとする組織が増加するに従って、SRに関する組織の実践を支援するツールの必要性が高まってきました。

ISO 消費者政策委員会(COPOLCO)

ISO理事会は2001年4月、ISO消費者政策委員会(COPOLCO)に対して、この社会的責任の領域でISOが国際規格を開発することは可能かどうか検討するよう要請しました。COPOLCOは2001年5月、当時「企業の社会的責任」(corporate social responsibility, CSR)と呼ばれていた問題に関する国際規格開発の可能性を検討することを決定しました。数回に及ぶ通常会合と2002年6月にトリニダード・トバゴで開催された特別ワークショップを経て、COPOLCOは消費者の観点からISOは組織として、社会的責任に関する国際規格の開発を主導するにふさわしい立場にあるとの結論に達しました。こうしてCOPOLCOは、ISOはこの問題をさらに検討するため、すべての主要なステークホルダーが関与する諮問委員会を設置すべきであるとの勧告をISO理事会に提出しました。

ISO/SR 高等諮問委員会(SAG)

2003年初め、ISOは、社会的分野におけるISOの関与が、既存のイニシアチブ(基準・規定)やプログラムに付加価値を与えることができるかどうかを決めるためにSR高等諮問委員会(SAG)を設置しました。このSAGは、ビジネス、政府、政府間組織、労働者、消費者、非政府組織を含む広範なステークホルダーの利益を代表する世界各地のメンバーから構成されました。SAGは、18か月以上に及ぶ綿密な議論と検

討を経て、世界における SR イニシアチブの概要を含み、ISO で考慮すべき問題を特定した詳細な報告書を作成しました。SAG は、所定の主要な勧告が満たされることを条件に、ISO は SR に関する国際規格開発作業に着手すべきであるという結論を出しました。

この SAG の作業は、スウェーデン規格協会(SIS)の主催により 2004 年 6 月 21-22 日にストックホルムで開催された、社会的責任に関する ISO 国際会議で大きな論点となりました。この会議の目的は、SR 規格開発作業の推進を ISO が最終決定するために、さらなる国際的な情報を得ることでした。この会議には、世界 66 か国から主要なステークホルダーグループを代表する 355 名の参加者が出席しました。この場で提起された問題と課題は、SAG の報告書が特定していたものと著しく一致していました。

ISO 技術管理評議会(TMB)と社会的責任に関するワーキンググループ

SAG の報告と勧告、さらにはストックホルム会議での肯定的かつ一貫した意見を受けて、ISO 技術管理評議会(TMB)は、社会的責任についてガイダンスとなる国際規格を準備するための、新しいワーキンググループ(WG)の設置を提案しました。また TMB は、このワーキンググループの共同議長国として、ブラジル(ABNT)とスウェーデン(SIS)の標準化機関を選出しました。発展途上国と先進国の ISO メンバーをセットにするこのツイニングという新しいシステムは、現在ではメンバー機関総数 146 のうち 110 を占める発展途上国の参加を促すために TMB が採用した方法の 1 つです。2005 年 1 月、ISO メンバーは、標準策定の新業務項目提案(NWIP)を承認するかどうかについて投票しました。投票総数は 37 か国で、32 か国という安定多数が規格開発作業への参加を表明しました。

この新しい SR ワーキンググループは、ISO メンバーならびに関係する国際および地域機関が指名する専門家から構成されるバランスの取れたマルチステークホルダーグループとなります。各 ISO メンバー機関においてもまた、この WG と同じステークホルダーカテゴリからなるバランスの取れたメンバー構成で「ミラー(国内対応)委員会」を設置することが奨励されます。

最初の WG 全体会合は、2005 年 3 月 7-11 日にブラジルのサルバドールで開催される予定となっていました(ISO/SR Newsletter Issue#1 参照)。

新業務項目提案 26000「社会的責任に関するガイダンス」

注意: 以下の情報は NWIP 26000 の一部です。

完全な情報については、“<http://www.iso.org/srhttp://www.jisa.or.jp> →国際標準化→社会的責任(SR)→ISO における国際標準化活動の経緯、”掲載の NWIP を参照してください。

規格の対象範囲

- 社会的責任に対応する組織を支援すること
- 次の点に関連する実用的なガイダンスを提供すること
 - 社会的責任の運用の実現
 - ステークホルダーの特定および参画
 - 社会的責任に関する報告と主張の信頼性向上
- 実際の成果とその改善を強調すること
- 顧客の満足度と信頼を向上させること
- 社会的責任分野に関する共通の用語を普及させること
- 既存の文書、条約および他の ISO 規格と首尾一貫し、矛盾しないこと

規格のタイプ

- 文書は、ガイダンスを提供する国際規格とする
- 第三者認証を意図するものとはしない
- 規格では一貫して、「するものとする」という動詞形を使用する
- 開発する規格は 1 つだけとする

WG への参加とメンバーシップ

WG は、積極的な参加を希望する ISO メンバー機関、ISO/IEC 内部の委員会リエゾン、外部リエゾン(D リエゾン)が指名する専門家によって構成され、D リエゾンに関しては本規格開発への参加を希望する任意の関係国際機関または広域地域機関に門戸が開かれる。

- ISO メンバー機関は、WG に派遣する専門家を最大 6 名まで指名することができる。産業界、政府、消費者、労働者、非政府組織(NGO)およびその他の関係者より、バランスの取れた代表を確保することが望ましい。
- 内部および外部リエゾンは、WG に派遣する代表をそれぞれ最大 2 名まで推薦することができる。

参考資料:ISO 社会的責任に関するウェブサイト <http://www.iso.org/sr>

- 背景情報
社会的責任に関する COPOLCO ワークショップでのプレゼンテーション
(トリニダード・トバゴ、2002 年)
- 諮問委員会報告書
- 決議
ISO 技術管理評議会決議 35/2004
(ストックホルム、2004 年 6 月 24-25 日)
- NWIP